

第2回職業能力開発審議会 議事録

1 日 時 令和7年11月19日（水） 午後2時から午後3時15分まで

2 場 所 県庁10階 特別大会議室

3 出席者 （委員15名中13名出席 特別委員3名中1名出席）

4 次 第

1 開 会

2 議 事

（1）第12次徳島県職業能力開発計画について

①本県の職業能力開発の現状と課題について

②アンケート調査結果について

③第11次徳島県職業能力開発計画目標値の進捗状況について

④計画骨子（案）について

⑤今後のスケジュールについて

（2）県立テクノスクール再編について

3 閉会

（配付資料）

- 資料1 本県の職業能力開発の現状と課題
- 資料2 アンケート調査結果
- 資料3 第11次徳島県職業能力開発計画目標との進捗状況
- 資料4 計画骨子（案）
- 資料5 今後のスケジュール（案）
- 資料6 徳島県立テクノスクール再編について
- 資料7 テクノスクール再編後の訓練科編成（案）

5 議事の概要

（事務局）

本日の出席委員は13名でございますので、当審議会委員数15名の2分の1以上となっており、徳島県職業開発審議会設置条例第6条第2項の規定により、本会が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

【小原経済産業部 大学・産業創生統括監兼副部長挨拶】

【事務局から新任の委員の紹介】

(事務局)

次に、委員に変更がございましたので、ご紹介をさせていただきます。平成 29 年から 8 年以上にわたって委員をお務めいただきました、片山委員が四国大学をご退職されたため、新たに四国大学短期大学部人間健康科介護福祉専攻教授 小倉和也様にご就任をいただいております。小倉様どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、続きまして、太田会長からご挨拶をいただきます。よろしくお願ひいたします。

【会長挨拶】

(事務局)

それでは議事に入りたいと思います。ここからの進行は太田会長にお願いいたします。

(会長)

まず、議事の 1 番目、第 12 次徳島県職業能力開発計画についてでございます。去る 10 月 23 日に部会が開催されましたが、その報告と資料 1 及び資料 2 について、事務局から説明をお願いします。本日の議事の主は計画骨子案を議論いただくということになるんですけども、その策定に至るまでの背景等について、説明させていただきます。まず、資料 1 と 2 の説明をお願いします。

【事務局から資料 1、2 について説明】

(会長)

ありがとうございました。それでは、まず、資料 1 に関して、何かご意見、質問等があればお願いします。いかがでしょうか。

(委員)

資料 1 の 14 ページ、委託訓練の入校率が下がっている要因は何でしょうか。

(事務局)

委託訓練に関しては近年、受講率が下がっております。人手不足が深刻化しておりますので、訓練を受けずにすぐに就職という方が多いと伺っております。

(委員)

就職率は高いのにもかかわらず、訓練は受けないということですね。

(会長)

その他、資料 1 に関して何かご質問、ご意見ありませんでしょうか。よろしいですか。それでは、続いて資料 2-1 の事業所に対するアンケート調査に関して何かご質問、ご意見等があればお願いします。

(委員)

資料 2-1 の 5 ページ、障がい者の雇用について、「雇用予定はない」が 54% 以上いらっしゃると。なぜ障がい者を雇用しないのかという問い合わせに対しては、「障がい者が従事できる業務を選ぶのが困難」という回答が約半数となっている。ここで質問していいのか、ちょっと分からんんですけど、そこを今解決するための、システムというか、何か対策をされているのか、確認させてください。

(事務局)

障がい者側からのアプローチになるかと思うんですけど、障がいの方に対する職業訓練、できるだけ就職につながるような企業の現場での研修などを経てそのまま就職という形を県でも進めておりますが、人材不足の状況があり、即現場に入りきれる方がいたり、現場でなかなか定着できなかったりする状況があると聞いております。

(委員)

障がい者をひとまとめにするのが難しいのかなと思っております。障がいといつても、いろいろあるじゃないですか。テクノスクールでしているのは知的障がいがある方がメインなのかなという感じがします。企業にしたら、障がい者を受け入れてほしいと言われても、どうしていいか分からなければ、車いすだけ対応すれば大丈夫なんだと思ったら、ちょっと前向きになってもらえるのかなと思いました。この業種だったら、視覚障がいの人は、一定のやり方を入れてしまえば、次々毎年入れられるようになるかなとか、もうちょっと細かくやれればいいのかなと思いました。

(事務局)

県でも障がい者就職コーディネーターとかコーチが、障がい者の特性にあった訓練をできるように、企業とマッチングするなど取組をしているんですけども、なかなか数字に表れてこないという現実がある状況です。

(委員)

企業にも何か働きかけのようなことはされているのですか。

(事務局)

企業にも働きかけをしております。この辺もまた計画に盛り込めたらいいかなと考えております。ありがとうございます。

(会長)

ただいまのご質問は、採用する側が、障がい者を受け入れる仕組みを構築するようなことを県がやっているかというような趣旨ですね。

(委員)

障がい者の状態とか、一人一人の状況に応じた対応ができるば。

(会長)

企業規模とかにもよるかとは思いますが、県としてはそういったことをされているということですね。その他、2の1に関して、ご質問、ご意見ありませんでしょうか。それでは、引き続き、2の2についてはいかがでしょうか。それでは、全体1と2を通して何かありましたらお願ひします。よろしいですか。それでは、次に、資料3に関して、事務局から説明をお願いします。

【事務局から資料3について説明】

(会長)

資料3に関して質問、ご意見ありましたらお願ひします。私から確認なんんですけど、C評価が多いということですが、説明を伺っておりますと必ずしも悲観的にとらえなくてよいということですか。

(事務局)

C評価になっている項目については、県として取り組むべき課題は残るということではあります、訓練受講者数が目標値に至らなかったということは売り手市場ということもあり、職業訓練というプロセスを経ずに、採用したい企業、即就職したい求職者、それができるという状況があるという裏返しでもありますので、ある意味ポジティブに捉えてもよいのかなと考えております。

(会長)

ありがとうございます。その他、よろしいでしょうか。それでは、次に、計画骨子案について事務局から説明をお願いします。議事1に関しては、この骨子案を議論いただくというのがメインとなりますので、よろしくお願ひいたします。

【事務局から資料4について説明】

(会長)

ありがとうございます。それでは、ただいまの資料4、骨子案ですけども、何かご質問、ご意見ありましたら、お願ひします。

(委員)

計画期間6年間っていうと、つまり、次の国の計画が2031年から始まる1年、1年ごとになると思うんですけど、2031年はだぶらせるってことですか。

(事務局)

次の国の計画が令和13年度から始まるんですけれども、県は令和13年度が最終年度になるような計画になります。次は、令和14年から1年ずつずらしていくという形にしたいと思っております。1年ずらすことによって、国の計画をきちんと踏まえた形で新しい県の計画を作りたいというところでございます。

(委員)

それがはじめは1年、次は2年、3年とかずれないですか。

(事務局)

(今回ののみ6年間とし) 次の計画からは5年間に戻そうと思っております。

(会長)

他に何かありませんでしょうか。

(委員)

開始も1年ずれるということですね。

(事務局)

そうなります。国より1年遅れて開始するという形になります。

(委員)

大丈夫なんですか。

(事務局)

もし国の方でその時点で大きな動きがあれば、県で言うと前の期間の計画の中で見直しなど対応していきたいと考えております。

(会長)

国は令和13年度から始まって、県は国の動向を見ながら、令和14年度以降の計画を作る流れ。

(委員)

部会にも出席させていただきましたが、ここでまた質問というか確認をさせていただきます。まず1つは、2番の項目、まだ、これから骨子案ということで本文読んでおりませんので、これは部会でも申したんですけども、労働者の自立的、主体的なキャリア形成の推進という形で、労働者の自立的、主体的な意識改革であれ、姿勢ですとか、その形成を本当に必要だと思うのですが、先ほども、障がい者雇用が進まないですとか、色々な形で、逆に企業側の自立的、主体的な人材開発ですとか、受入れですとか、そういうところも是非、両面での支援というか、文言の中に盛り込んでいただきたいということを確認として申し上げさせていただきます。それともう一つ4番目なんですが、これは部会の時、気づかなかつたんですが、技能のさらなる振興と技能継承の推進というところの「技能五輪国際大会2028を契機とした」と書いてございますけれども、これは、2028年の大会が終わった以降もこの6年間の計画はあるわけですから、この技能大会がピークでなくて終わってしまうような文章ではなくて、そのあたりの表現というか、計画の策定が必要かなっていう風にちょっと感じた次第でございます。

(事務局)

ありがとうございます。1点目の、2番の企業側のキャリア形成の促進というところでございますけれども、今、事務局で考えておりましたのは、リスクリングというところが、企業が主体的に労働者に対して行う能力開発の支援という風に考えておりまして、決して、労働者だけに自律的にやれというのではなくて、企業側の分もここで盛り込んでいきたいと考えております。2点目の技能五輪国際大会を契機としたところなんですねけれども、こちらは、久しぶりに日本で開かれる大きな大会というところで、そこを契機に、本県、今年度は全国大会への出場者がゼロだったんです。そういうこともありまして、こういった大きな大会を機に注目していただきたいという、意味を込めさせていただいております。委員のご意見については、今後、素案を作成する時に踏まえて検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(会長)

他に何かございませんでしょうか。私から確認なんですけども、第11次の計画とオーバーラップする部分もあるかとは思うんですけど、特に第12次計画で、新たに盛り込んで、新規性がある部分はどこになりますか。

(事務局)

今回、新たにと言うと、1番の人にしかできないことを行う現場、人材のスキル向上のところと、テクノスクールの再編のところが、大きなところかなと思っております。人にしかできないことと言いますのは、今、AIとかでDXが劇的に進んでいく中、現場の技能者はそういった技術に代替されにくい仕事だと考えておりますので、また今後貴重な人材というところで、重点的に書き込んでいきたいと考えております。職業訓練の一端を担うテクノスクールの再編もしっかり書き込んでいきたいという風に考えております。

(会長)

ほか、よろしいでしょうか。それでは、骨子案については、事務局説明案のとおり承認させていただきたいと思います。続きまして、資料5計画スケジュール案について、事務局から説明をお願いします。

【事務局から資料5について説明】

(会長)

ただいまのスケジュール案に関して何か質問、ご意見ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、このスケジュールに沿って計画を策定していくことにいたします。

(委員)

資料5のスケジュールについて、計画素案の公表が12月末頃とありますが、どうしたことなんでしょうか。

(事務局)

資料5の右側は国の動きとなっておりまして、国の素案が12月末頃に公表予定となつておりますし、それと並行しながら県の方も策定していくということです。

(委員)

関係ないということ。

(会長)

並行なので、次回は6年で、ずらしていくということ。今年度は同時に計画を出してしまって。

(事務局)

今年度は、国の動きと並行して作成していくスケジュールになっています。

(会長)

国が策定している素案の中身とかが分からずに県独自で作っていくということになるので、國の方向性をつかみきれないというか。

(委員)

12月に国の素案の内容が発表されても、県の1月の素案に反映されてなくても問題ないということですか。

(事務局)

今、国でも「今後の人材開発政策の在り方に関する研究会」というところが報告書を出している状態で、通常はそれを踏まえて国の計画にそのままなっていくような、前回まではそういった流れになっております。ある程度、國の中身を踏まえながら計画を作成している状況です。12月末頃に国の素案が公表予定なんんですけども、おそらくもうちょっと前に何かしら出てくるかと思いますので、そういう情報を得ながら策定していっている状況です。

(会長)

他にございませんでしょうか。それでは、これで議事1を終わりたいと思います。続きまして、議事2の県立テクノスクールの再編ということで、資料6と7について事務局から説明をお願いします。

【事務局から資料6、7について説明】

(会長)

まず、資料6の文言修正、6ページになりますが、前回、議論のあった経済的支援策のところですけども、文言修正に関してはいかがでしょうか。

(委員)

できたら本当は学費の話が前回出されましたか、学校で授業料免除とか、県が協力して実施してもらえるといいなど。

(事務局)

令和9年4月の再編の時までに、何らかの形は検討を進めていきたいと考えておりますので、報告できる時期になりましたら報告させていただきます。

(委員)

18歳というと大人だから学費は出さないぞという親もいると思うので、家庭の収入だけで決められないところがあるのかなと思います。あと、全体的な印象で、高校卒業生のことが大きく書かれていますけど、高校卒業者はどんどん減っていて、実際テクノスクールで受け入れるのは新卒だけでなくいろんな方を受け入れるという形に変わっていかないかないやいけないのかなと思います。

(会長)

ほか、いかがでしょうか。

(委員)

私は中央テクノスクールの介護福祉士科の受入れをしておりまして、介護福祉士の養成をしています。④就職支援への取組のところで、「就職のミスマッチや早期離職に対応するために、テクノスクール内の就職支援の取組を可視化し、体系的に強化」とあります
が、卒業後半年間は1か月に1回、ヒアリングを受講した卒業生に実施して報告書を出し

て、その中で就職先での悩みとか相談を受けて、場合によっては施設との間に介入して調整をしたり、半年以内に離職した場合は、就職支援を行ったり、ハローワークとつないだりしております。半年間そういうサポートがあるということを受講生は知らない人がほとんどですので、せっかくきちんとやっていることなので、卒業した後の就職支援をきちんとやっているということを明記すれば、もっと受講生が安心して就職活動ができるのかなと感じました。

(事務局)

情報発信がまだまだ十分でないところがございますので、再編を機に、委託訓練も含めて全体的にきめ細かに情報発信していきたいと考えております。

(委員)

今回テクノスクールの再編ということで、訓練科の再編をかなりメインで説明している訳ですけど、それ以外に在職者訓練とか委託訓練とかテクノスクールの持つ様々な役割が、訓練科の再編にまぎれてしまって、ちょっと見えにくいのかなという気がしています。情報発信の強化とありましたが、ホームページを拝見しましても、個別の訓練科が始まるという情報はあるんですけど、テクノスクールで何が学べるのかというのがぱっとわからないと常々思っておりますので、訓練科の再編も大事ですが、全体像がわかる形で今後進めていただけたとありがたいかなと思います。

(事務局)

今、委員からいただいたご意見はいろんなところから聞かれるご意見でもございます。今実態としてはテクノスクール各校がそれぞれ一生懸命発信していただいている状況で、全体がどうなっているのかというところがわかりにくい状態になっていると産業人材課でも認識しております。再編に際しましては、全体像がわかるような形で、在職者訓練、委託訓練すべて含めた形でわかりやすいHPなどが作れるように現在調整しておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

テクノスクールのホームページも大事ですけど、そこにアクセスする人が、まず、そこ の認知を、第一段階として、厳しいところがあるようを感じています。アンケートにも4割近くの方がテクノスクールを知らないという回答がありました。

(会長)

それでは次に、資料7、テクノスクールの再編後の訓練科編成について、再編後の科の名前も含めて何かご意見、結構斬新な印象の名前がついていると思うんですけど、いかがでしょうか。

(委員)

前にカラーコーディネート塗装科の名前をつけるときに、3分の1くらいの方から「この意味合っていますか」という意見が出ていた中でカラーコーディネート塗装科という名前になったんですけど、今回、カラークリエイト科という名前に変わり、すごく新しくな

っていいなと思いました。全部の名前が、メタルワークス科とか、すべてが新しくなったんだっていうのをPRできそうな気がしました。

(会長)

ほか、いかがでしょうか。

(委員)

資料6の(4)在職者訓練で外国人労働者も含むということで、誰もが携われるような社会環境を作っていくと言うことで明記されているんですが、外国の方はカタカナがなかなか理解できないというところがあるって、アルファベット表記とか、ホームページだったら翻訳版がついているかもしれないけども、多言語化というところで、誰にでもきちんと情報がキャッチできる見出しが大事かなと感じました。

(事務局)

多言語化についても検討させていただきます。

(委員)

スカウト型求人と書いていますけど、具体的にどういうふうな求人方法を考えられていますか。

(事務局)

今も中央テクノスクールで少しづつ進めている形でありますけども、訓練生のプロフィールをある程度企業さんに提示させていただいて、興味を持った企業さんからニーズがありましたら訓練生と連絡を取っていただいて就職に結びつけていくという形でございます。

(委員)

大学生でしたら、ネットの中でやっていますよね。マイナビとかに情報載せて会社側が見にいってスカウトメールを送るという方式なんんですけども、今、テクノスクールで考えられているのはあくまでポリテクセンターみたいに、紙媒体で県外の会社に出して、会社側からの接触を待つという形ですか。

(事務局)

今考えているのはそういった形です。

(会長)

実際うまくいっているケースもあるんですか。

(事務局)

一般的なことにはなりますけれども、了解を得た訓練生の個人情報以外の、年齢とか住所とか持っている資格とか職種といった情報を、登録いただいた企業に対してご提示させていただいております。関心のある企業から私どもに連絡をいただいて、訓練生に対して、こういう企業から話があるけれども「企業と面談してみるか、企業の個別見学会行ってみるか」といったアプローチをした上で、よりきめ細かなマッチングというところでミスマッチを防ぐような取組をさせていただいております。企業からも「より訓練生のパー

ソナル、個人的なことがよくわかった」、訓練生からも「実際に企業の現場がどんなことを求めているかが分かった」といった意見を聞いております。

(委員)

マッチングする時期はどのあたりですか。訓練が終わる3か月前とか、具体的な月はどんな感じですか。

(事務局)

今年度に関しては10月頃からさせていただいているところです。ある程度、訓練の見通し、訓練の修了見込みがたつ状況、訓練生もより就職に対して真剣に取り組めるタイミングで。それぞれ年々、また訓練科によって、情報提供のタイミングはこれから考えていくべきなのかなと考えております。ものづくり系の訓練科については、10月頃からやっている状況です。

(委員)

時期については訓練の進み具合とかいろいろあるとは思うんですけど、10月だったらもっと前倒しした方がいいことないですか。どうですか。

(事務局)

昨年度から試行的にやっているところでして、委員の意見も踏まえて、検討して参りたいと考えております。

(事務局)

委員から早期のマッチングというご意見を前からいただいているところですので、テクノスクールの現場と調整しながら検討していきたいと思います。

(委員)

それも一つ問題があるのは、早期にマッチングしちゃうと企業の方も早く人がほしいから訓練やめてくれとなる。そうなったら本末転倒だと思いますから、ある程度訓練の見通しがたってから企業に情報提供する形がいいと思います。

(会長)

そのほか、いかがでしょうか。それでは、これを再編後の訓練科編成案として、審議会としての案としてさせていただきたいと思います。以上で今日予定していた議事はすべて終わりましたが、この際、何か意見等ありましたらお願いします。よろしいですか。それでは、これをもって閉会したいと思います。長時間にわたり議事進行にご協力をいただき、また熱心なご審議をいただき、誠にありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

(事務局)

太田会長、長時間の議事進行、お疲れ様でした。それでは最後に、小原経済産業部大学創生統括監副部長から閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

【小原経済産業部 大学・産業創生統括監兼副部長挨拶】

(事務局)

それでは以上をもちまして、令和7年度第2回徳島県職業能力開発審議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。